

## アルコール症者の予後に関する多面的研究

メタデータ	言語: jpn 出版者: 浜松医科大学 公開日: 2014-10-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鈴木, 康夫 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10271/859">http://hdl.handle.net/10271/859</a>

学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

学位記番号	医博第 6号	学位授与年月日	昭和59年 3月26日
氏名	鈴木康夫		
論文題目	アルコール症者の予後に関する多面的研究		

医学博士 鈴木康夫

論文題目

アルコール症者の予後に関する多面的研究

### 論文の内容の要旨

一精神病院退院後のアルコール症者 625 名について、1) アルコール依存予後、2) 社会的予後、3) 生命予後の調査を行った。それによれば、断酒者は 161 人で横断的な断酒率は 25.8% であった。しかし断酒率は時間的経過とともに変化し、 $y = 18.9 + 50.5 \times 0.84^x$  ( $y$ : 断酒率%,  $x$ : 退院後月数) という式であらわすことができた。これによると、24 か月以上経過すれば断酒率は 20% 程度でほぼ安定した状態になることがわかった。これより、アルコール症者の予後判定期間として「24 か月」が必要と考えられた。次に社会的予後については経済的側面、婚姻状態、家庭内葛藤の有無を調査したが、24 か月以上断酒している群は再飲酒している群と比較して、いずれの面も良好であり、社会的予後とアルコール依存予後との関連が明らかになった。生命予後については 121 名 19.4% が死亡していたが、死因として最も多いのは肝硬変 40 名、次いで心不全 17 名、自殺 12 名であったが、変死や交通事故の中に自殺と区別できないものも存在した。死亡者をアルコール依存予後別にみれば、断酒群の死亡者の割合は 8.0% であるのに対し、節酒群 29.4%、再飲酒群 29.6% と非常に高かった。また、節酒群と再飲酒群の死亡者の割合はほぼ等しく、節酒しても再飲酒したと同様生命予後は不良であることがわかった。

以上の結果やその他の文献的考察より、アルコール症者の予後判定基準として以下のものを考えたい。A、24 か月以上断酒していて、他の薬物乱用への移行がないこと。B、生存していて、かつ重篤なアルコール関連身体的障害のないこと。C、婚姻状態が安定しており、経済的に自立していて、家庭内での葛藤がないこと、以上 A、B、C、のすべてを満たす者を予後良好群としたい。このような判定基準を設けることにより、他施設や他研究間の比較検討が容易になるのではないかと思われる。

### 論文審査の結果の要旨

アルコール症の予後に関する研究は、現在まで我が国において、20 数種の論文が発表されている。

しかし、いずれも研究対象が 100 例未満の人数で、アンケート調査であり、回収率も悪く実証性に乏しい。しかも研究者のほとんどは生命予後だけに焦点をしばっている傾向が強い。

申請者はアルコール症専門病院である磐田市服部病院の退院患者を対象に選び、過去 4 年間毎週一回開催される入退院者の家族ぐるみの集団療法に参加し、断酒活動を積極的に推進しながら、一方では面接法によってこの研究を完成させた。

以下審査によって得られた本論文の独創的特長を挙げる。

1) 面接法で 600 例以上の患者を対象にして予後観察期 6~7 年間と長期にわたって調査し約 87% の高い追跡率を挙げたことである。

これは諸外国の研究でも他に類をみないものである。

2) 従来アルコール依存患者の予後良好と判断するにあたって、断酒期間がどの程度あればよいか、その予後判断基準に諸家の見解に統一をみていなかった。これに対して断酒期間が 24 か月以上経過すれば、依存予後良好とみなしてよいという一応の結論を与えていたことである。この結果は今後治療成績を各病院ごとに比較する場合にも有用であり、また治療技術の開発に寄与するところが大きい。

3) アルコール症の予後を ①アルコール依存予後、②社会的予後、③生命予後の 3 観点から追跡し多面的な研究を行なったことである。

これは内外の文献にも例はなく初めての試みでその成績は論文内容要旨に記述した如くである。

4) アルコール症者の予後を判定するための条件を考察しているが、これはそのままアルコール症者の診断基準との関連において今後の研究の方向を示唆したものである。

申請者の論文は精神神経学雑誌第 84 巻第 4 号 243~261 頁 (昭和 57 年 4 月) に発表されたものである。以

上本論文の審査結果として、その特長において独創性のあることを評価したが、審査委員会では内容に関する若干の問題点即ち ①精神医学領域におけるアルコール症の位置づけ、他精神疾患との関連 ②アルコール症者の退院後の断酒期間モデル作製における統計処理方法 ③アルコール依存予後と生命予後に関する死因疾患との関係 ④生命予後関係疾患の死亡率算出における統計処理、或いは表現方法などについて、申請者に直接面接して説明を求めたところおおむね納得できる回答があった。

以上述べた論文審査経過により審査委員会は全員一致して本論文は本学博士課程学位論文に相当する内容をもっているものと判定した。

論文審査担当者	主査	教授	浅野	稔			
	副査	教授	大原	健士郎	副査	副学長	松下 寛
	副査	教授	山崎	昇	副査	教授	植村 研一